

平成23年度鎌ヶ谷市男女共同参画推進懇話会第1回会議録

日 時 平成23年7月4日（月）10：00～12：00
場 所 鎌ヶ谷市総合福祉保健センター4階会議室
出席委員 内海崎委員、大島委員、高瀬委員、長池委員、坂本委員、竹内委員、菅沢委員
欠席委員 田中委員、酒井委員
事務局 山口市民生活部次長（事）市民活動推進課長、川名男女共同参画室長、中川主査、中村プロジェクトマネージャー
記 録 中川
傍聴者数 0名

会 議 内 容

○会議に先立って、河合委員から変更のあった坂本委員の委嘱状交付があり、坂本委員より自己紹介があった。

- 1 開 会 川名男女共同参画室長
- 2 会長挨拶 男女共同参画推進懇話会会長
- 3 会議録署名人の選出 名簿順により長池委員、高瀬委員が選出された。

4 報告

（1）鎌ヶ谷市男女共同参画推進計画について

（事務局）資料により説明。

（会長）大分すっきりした計画となりました。概要版も見やすいです。

* 特に質問等なし。

5 議題

（1）「男女共同参画計画」進行管理について（22年度報告・23年度計画）

（事務局）資料により説明。

（会長）平成22年度の進行管理からご意見ありますか。

（A委員）事業番号1の担当課自己評価に「各審議会の検討内容は多岐にわたっていることから、一律に女性委員の登用を求めるのは困難」とありますが、裏をかえせば、検討内容によっては女性には適さないものもあると私は受け止めた。そのような考え方が男女共同参画推進の妨げになっていると思います。どんな内容であっても女性の考えを取り入れることは必要であると思う。最初から困難であるとしてしまうのは受け止められません。

（会長）多岐に渡るからこそ女性の意見も必要なのですよね。

（A委員）事業番号7番の女性職員の管理職への登用は、計画の時に男女の適正な登用を図るには試験制度を導入すべきではという考えを申しあげたが、計画の中には入りませんでした。女性1名が登用されたとありますが、どういうふうに登用されたのか、男性は何人登用されたのか教えて下さい。同時にやはり試験制度導入は必要ではと思います。

（事務局）登用の方法は男女に関わらず勤務評定等によって行われています。男性の

- 登用数は手元に資料がないので、後日お知らせいたします。
- (会長) 女性の管理職割合はどれくらいですか。
- (事務局) だいたい4%だったと思います。
- (会長) 試験制度導入の予定はないのですか。
- (事務局) 数年前に試験制度導入についての内部検討があり、鎌ヶ谷市ではまだ試験制度導入は早いとの結論が出ているため、早々に導入の予定はありません。
- (会長) 懇話会や審議会において試験制度の導入について提案をするということは可能ですか。
- (事務局) いつでもご提案は可能です。
- (B委員) 近隣市では試験制度導入しているところがあるのですか。
- (事務局) 東京都内の区では導入しているところがありますが、千葉県内については把握しておりませんが、他市はまちまちだと思います。鎌ヶ谷市は主査になる際に試験制度を導入しています。
- (B委員) 管理職試験を導入しないという理由はなんですか。
- (事務局) その理由までは存じておりませんが、昨年度の調査の中で、積極的に管理職になりたくないという者が多くおります。男性も女性もです。積極的にになりたいという人が少ない中での導入は無理があるということではないのかと思われまます。仕事に対する意識の向上といったものも含めて検討しないといけないのではないかと思います。
- (C委員) 試験は高校受験みたいなものですか。一般常識とかですか。
- (会長) 行政職として必要な知識だと思います。
- (B委員) 試験だけできる人が受かってしまうのは問題がある。
- (A委員) 試験だけというのではなくて、両方ですよ。試験をやって面接をやってということだと思います。やはり試験制度をやることによって本当にやる気のある人が出てくると思うのです。やる気が少ないという人が多いというのはがっかりですね。根本的に鎌ヶ谷市の組織を考えなくてはいけないのでは。
- (事務局) 鎌ヶ谷市に限らず公務員というのは給与体系が上にあがってもあまりあがらない。モチベーションをいかにあげるかは課題だと思う。おっしゃっていることは機会均等という意味で男性も女性も試験というものがあれば平等に機会をとということですよ。勤務評定の中では男性だから女性だからというものはない。試験制度は男女に限らずインセンティブの関係や様々な問題もありまして一概にすぐに導入は難しい。
- (B委員) 職員の登用は人事課が決めているのですか。
- (事務局) 人事室が案を作成し最終的には市長が決定しています。
- (B委員) 市長は男女共同参画に熱心ですから、その段階で差別されることはないかと思う。女性になりたがらないというのもあるのではないですかね。
- (D委員) 家庭を持っていると重荷に感じてなりたがらないのではないのでしょうか。
- (事務局) 調査の中で、家事負担が男性より多くある現実があり、その中で管理職になっていくのはきびしいという考えを持つ方も多い。男性も家事や育児に参加して女性がもっと働きやすい環境づくりを進めていく必要があります。
- (B委員) 管理職になるととても責任が重くなる。しかし公務員は賃金体系があまり上がらないという問題もある。難しいところですね。
- (A委員) その人の生き方にも関わってきますね。
- (会長) 制度設計をきちんと考えていく必要がありますね。女性に限らず、管理職になりたがらないことはなんなのか？女性が負担を感じる背景に何があるのか、きちんと制度設計を考えることが必要。その中で試験制度も考えていくことではな

- いでしょうか。今後の課題に入れておく必要がありますね。
- (E委員) 男女共同参画室が積極的に提案したことがよかった。情報発信ができる、1カ所から反応があったということのを大事にして少しずつでも動いていると感じた。
- (会長) 全体を見ると男女共同参画室が積極的に情報発信していただき具体的に動いて各課が可能な限りということでしょうが、少しずつでも推進したのかと思います。
- (D委員) 学童保育に男性指導員はいないのですか。女性の指導員がすごい勢いで子供を怒っているのを見かけてそう思ったのですが。
- (F委員) うちの学校には1名男性がいます。
- (D委員) 女性が多い中、男性が入っているのがいいのではと思いました。
- (会長) 全体で何名いて、男性は何名いるのか？指導員になる資格とかあるのですか。
- (事務局) 資格は特に問いません。指導員の人数等はわからないので後日報告します。
- (会長) 採用時の面接での基準は？子供に接する仕方とかある程度の縛りとかかけていないと、子供に対する暴力とかありえなくはない。採用時のハードルやその後の研修とか知りたいですね。
- (事務局) 担当課ではないので調べておきます。
- (会長) 我孫子市の学童指導員研修の講師をやったことがあります。子どもに関わる仕事にたずさわる人は市が責任を持って研修をする必要があると思います。子どもの発達に関わる知識や男の子・女の子の特徴、問題行動が起きた時の対応などの基本的な知識は持っている必要があると思います。
- (B委員) 学童の指導員は非常勤の公務員ですよ。
- (事務局) そうです。
- (B委員) 何か問題があった時は全て市が責任を持つのですよね。採用にあたっては慎重に行っている訳ですよ。
- (会長) 84番のイクメン講座の実施ですが、参加者数と男女の比率は。
- (事務局) 父と子を対象に15組の設定でした。お母さんも一緒に参加する方も多かったです。毎回15組40名程度の参加がありました。
- (会長) 講座としては参加が割合多かったということですね。
- (事務局) 市外の方の参加も多かったです。
- (B委員) 何曜日設定だったのですか。
- (事務局) 土日、祝日設定でした。
- (B委員) 参加した父親は育児休暇を取って参加したのですか。
- (事務局) そこまでは確認しておりません。
- (会長) 200番ですが、情報希望者とサポーターの性別と年代はわかりますか。
- (事務局) 特に年代はとっていないのですが、感覚として50代以上、女性が多いです。情報希望者は女性8割、サポーターは女性7割程度です。
- (会長) 次に23年度計画について、何かご意見はありますか。
- (C委員) 23年度のセンター事業について保育ボランティア講座を実施されるということですが、対象の年齢制限はないのですか。これから始まるのですか。孫育てで関心があるのですが。
- (事務局) 6月16日から始まりまして、年齢制限は設けておりません。
- (会長) 資料4に載っていますね。
- (事務局) この資料4は懇話会での提案で、年間計画があったほうがよいのではを受け、作成しました。この内容をホームページにもアップしております。
- (会長) 途中から講座の参加というのはできるのですか。

(事務局) ボランティアグループ化をめざしているので、通しで参加できる方というように考えています。

(会長) 委員が市に住んでいるのに情報を知らなかったということは、こういった周知をされましたか。

(事務局) 市広報・ホームページと各公共施設へのポスター・チラシの配布、子育て中のグループや2・3歳児検診時のチラシ配布をしました。

(C委員) 孫育てにも必要だなと思います。昨日、山崎直子さんの夫の講演を聴いたのですが、まだまだ男の人の育児が認められていないというような話だった。

(E委員) 保育ボランティア講座修了後の活動は。

(事務局) センター企画事業での保育をお願いしようと思っております。希望としては、市で行う講座などに全て保育をつけていきたいと思っておりますし、次回の推進計画にも盛り込みたい。保育ボランティアの方たちの有償としての働く場、スキルアップの機会も生まれます。保育をお願いするお母さんたちの勉強の機会や社会参加のきっかけにもなるので、その方向に動いていきたいと思っております。

(会長) 講座の中身を教えてくださいませんか。

(事務局) 第1回目は保育の現場からとして、松戸のNPOでやっているところ、第2回は保護者理解、第3回は地域における子育て支援、第4から第6回目が子どもの理解、気持ち・病気と怪我・発達と遊び、この間に保育園見学と子育てサロンの体験をし、第7回目に見学と体験の発表、第8回目がこれからの話し合いとしています。

(会長) この計画はどちらで作ったのですか。

(事務局) 子育て総合相談室と男女共同参画室で作りました。

(C委員) 講話は聴いてもいいのですか？

(会長) 懇話会の委員として聴講するのはいいのではないですか。

(事務局) 聴講は可能です。ご連絡いただければ結構です。

(B委員) 内容は支援センターが指導してやっているのですか。

(事務局) 子育ての内容は子育て総合相談室で考え、保護者理解は長年育児が母親に負担が掛かっていることから男女共同参画室で考えています。松戸市は子育てと女性センターが別々に保育講座を持っていますが、鎌ヶ谷市は規模が大きくはないので、こども課と連携してやっています。こども課が中心にやっていただけるようにしていきたいと思っております。今は半々ぐらいで一緒にやっています。

(会長) 保育の現場はかなり注意深く講師を選ばないと、ジェンダーバイアスがかかっていることがあります。子どもの気持ちといった時に男の子はこう、女の子はこうというように初めから考えてしまうということも多くあります。内容に関しても、一人ひとりの子どもたちを大切にすること、男女に関わらず一人ひとりを大切にすること、保育の視点を入れ込んでいかないと、ともすると性別役割分担を助長しかねない危険性を含んでいます。内容と講師の選択については男女共同参画室でしっかりと検討をしていただくことが必要だと思います。

細かいことですが、54～57番の効果に「セクシャル」となっていますが「セクシュアル」に統一するとなっていたと思いますが。

(事務局) 「セクシュアル」に訂正します。

(会長) 今回で懇話会は最終となりますので、85・86番の施策評価と事業評価の検討を次回の懇話会に申し送りということでもよろしいでしょうか。

* 委員了承

その他

- ・ パパと仲良しフォトコンテスト選考結果について。
- ・ 男女共同参画推進センターホームページのリニューアルについて。
バージョンは1ですすめる。
(以下のご意見あり)
 - ・ もう少し色と梨キャラクターに工夫があるといい。
 - ・ 鳥が飛んで何かお知らせする。
 - ・ 鎌ヶ谷市のホームページと合わせる。
 - ・ 人物が入るといい。
 - ・ もうちょっと遊んでもいい。
- ・ 千葉県男女共同参画地域推進員活動報告（大島委員）

○以上で会議は終了した。

会議録署名人の署名

以上、会議の経過を記載し、相違ないことを証するため次に署名する。

平成23年8月9日

氏名 長池 京子

氏名 高瀬 和則